令和３年度・地域福祉フォーラム
概要報告

地域福祉の推進を図るため、佐倉市は「佐倉市地域福祉計画」を、佐倉市社会福祉協議会（市社協）は「ともに歩むふくしプラン（佐倉市地域福祉活動計画）」をそれぞれ策定し、取組を進めています。

その取組の一環として、市と市社協は協力し、２年に１回、地域福祉フォーラムを開催しています。

令和３年度の地域福祉フォーラムでは、地域福祉の現状や取り組み、これからの地域福祉で活躍が期待される地域福祉コーディネーターに関する発表や意見交換を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、佐倉市役所社会福祉課ホームページ上で、期間限定での動画配信として開催したこのフォーラムについて、概要をお知らせいたします。

収 録 日　令和３年９月２６日（日）
公開期間　令和３年１２月１５日（水）から令和４年３月１５日（火）まで

１．令和３年度・地域福祉フォーラム　プログラム　２頁

２．主な内容　３頁

３．フォーラムを終えて　９頁

１．令和３年度・地域福祉フォーラム　プログラム

〇全体司会：佐倉市社会福祉協議会地域福祉推進グループ地域共生推進班長　杉山　美枝子

※動画は、「時間（目安）」に記載している、（１）～（３）の３分割で掲載

時間（目安）	内　　容
（１） 00:00～12:00	【開　会】（※オープニング映像を含む） 〇主催者挨拶　　佐倉市長　西田　三十五 佐倉市社会福祉協議会会長　長谷川　大美
（１） 12:00～36:30	【第１部：両計画の状況報告】 〇第４次佐倉市地域福祉計画　　福祉部長　丸島　正彦 〇ともに歩むふくしプラン４（第６次佐倉市地域福祉活動計画） ※第２部を踏まえ、地域福祉コーディネーターに関する説明を含む 事務局長　深沢　孝志
（２） 冒頭　0:00～3:00 ①03:00～16:00 ②16:00～43:30 ③43:30～1:19:00 （３） ④00:00～25:00	【第２部：地域福祉コーディネーターに期待すること】 ●コーディネーター 小林　雅彦　氏（国際医療福祉大学医療福祉学部　学部長） 〇コーディネーターと事前協議の上、④に、必要に応じて説明できる職員が入る <u>※前提として、佐倉市と調布市の状況などの違いを提示する</u> <u>①佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像</u> 〇佐倉市福祉部社会福祉課長　大谷　誠一 〇国の地域共生社会の実現に向けた動き、市町村に求められている、「包括的な支援体制の整備」、佐倉市の特性などを踏まえて、第４次佐倉市地域福祉計画で示す地域共生社会の実現へ向け、佐倉市が地域福祉コーディネーターに期待することを発表する。 <u>②佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉コーディネーターの役割</u> 〇佐倉市社会福祉協議会地域福祉推進グループ福祉活動専門員　細谷　聡美 〇ともに歩むふくしプラン４で目指す地域と、その地域づくりにおける地域福祉コーディネーターの目的を発表し、現在の活動状況も報告する。 <u>③調布市のＣＳＷのあゆみ</u> 〇調布市社会福祉協議会　地域福祉推進課　地域福祉係 地域支援担当係長　坂本　祐樹　氏 〇地域福祉コーディネーターの活動状況を報告していただき、調布市の地域づくりに地域福祉コーディネーターがどのように関わってきてどのような効果があったか報告していただく。 <u>④地域共生社会の実現に向けて、地域福祉コーディネーターに期待すること</u> <u>〇小林コーディネーターによる進行</u> 〇地域共生社会の実現に向けて、地域支援、個別支援、課題の共有と参加支援の視点を押さえながら、地域づくりにおいて地域福祉コーディネーターとしてどう関わっていけばよいかを、３者の意見を交えながら、これからの方向性を定める。
全体：約２時間２０分	【閉　　会】

２．主な内容

※各発表の資料は、別紙。

（１）主催者挨拶

〇佐倉市長　西田　三十五

〇佐倉市社会福祉協議会　会長　長谷川　大美

（２）第１部：両計画の状況報告

①第４次佐倉市地域福祉計画

佐倉市　福祉部長　丸島　正彦

［１．計画の位置づけ］

［２．計画期間］

［３．計画の構成］

［４．地域の現状］

［５．計画の基本的な考え方］

［６．取組の展開］

［７．こうほう佐倉・ホームページで情報発信］

佐倉市は、福祉分野の基盤計画として、令和２年３月に、第４次佐倉市地域福祉計画を策定した。計画期間は、令和２年度から令和５年度までの４年間である。

計画の基本理念「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」の下に、４つの基本目標を定めた。

基本目標１「各福祉分野の取組を進め、連携を強化します」

基本目標２「福祉サービスの利用を促進します」

基本目標３「地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します」

基本目標４「住民参加をさらに促進し、充実します」

佐倉市社会福祉協議会の佐倉市地域福祉活動計画とも連携しながら、取組を進めていく。

②ともに歩むふくしプラン４（第６次佐倉市地域福祉活動計画）

佐倉市社会福祉協議会　事務局長　深沢　孝志

［佐倉市地域福祉計画との関係］

［ともに歩むふくしプラン４までの歩み　～佐倉市地域福祉活動計画の経緯～］

［ともに歩むふくしプランⅢ　→　ともに歩むふくしプラン４へ］

［基本理念　／　基本目標　／　重点目標］

［重点目標の達成に向けて］

［地域づくり（地域福祉コーディネーター）］

佐倉市社会福祉協議会は、既存の制度で解決できない地域の課題を、市社協と市内１４の地区社会福祉協議会が主体となり、地域の力による解決へと導くための具体的な行動計画として、令和３年３月に「ともに歩むふくしプラン４（第６次佐倉市地域福祉活動計画）」を策定した。計画期間は、令和３年度から令和５年度までの３年間である。

前計画であるプランⅢから引き継いだ基本理念「わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉」の下、基本目標を「住民同士の支えあいを活かして、個人を尊重しつつ、誰でも参加できる地域づくりを行います」とし、３つの重点目標を定めた。

・「支えあいながら暮らせる地域づくり」
・「災害に備える地域づくり」
・「気にかける・相談できる地域づくり」

このプラン４の事業として、令和３年４月から、志津南部圏域にモデル設置した地域福祉コーディネーターが活動を始めている。市社協では、地域福祉コーディネーターの役割について、３つの支援をするものと定義している。

・「地域支援」
・「個別支援」
・「課題の共有と参加支援」

地域福祉コーディネーターは、この３つを一体的に行うことで、地域の福祉力を高めていく。市内全域への設置に向けて、モデル地区での活動・検証を行っていく。

（３）第２部：地域福祉コーディネーターに期待すること

●コーディネーター

国際医療福祉大学　医療福祉学部　学部長　小林　雅彦　氏

専門は地域福祉学、福祉行政論。　著書「地域福祉の理論と方法」他多数。千葉県地域福祉フォーラム幹事会座長。現在は災害時要援護者の支援、民生委員活動の活性化を研究しながら各地の社会福祉協議会の研修会や様々な講演会で講演。

①佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像

佐倉市　福祉部　社会福祉課長　大谷　誠一

［１．佐倉市の特性　／　佐倉市と調布市の比較表（主な内容）］
［２．包括的な支援体制の整備］
［３．佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像］

佐倉市は、人口に比して面積が広く、地区によって都市部、農村部といった違いや、人口や年齢構成の差、交通の利便性の偏りがあるなどの特性を持つ。市内には、福祉の分野ごとの相談機関が整備されており、相談内容に即した分野の機関が、必要に応じて市役所等の相談窓口とも連携しながら、問題解決を図る。

一方、市社協がモデル事業として設置した地域福祉コーディネーターは、地域の相談者から属性を問わずあらゆる種類の相談を受け、内容に応じて各分野の相談機関や行政の相談窓口と連携し、問題解決を図る。地域の困りごとなどについては、地区社会福祉協議会、民生委員･児童委員、ボランティア団体など、地域の団体等と協議して解決を図り、内容によっては行政への要望も行う。

市社協による地域福祉コーディネーターの定義は、国の考える属性を問わない包括的な支援体制のあり方（「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」）を踏まえている。地域福祉コーディネーターには、相談者を適切な機関につなぐなどの「相談支援」のため、一定の知識が求められる。また、地域の資源を開発し、住民相互のつながりを強めていくためには、地域をよく知り、身近にいることが必要であり、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」をコーディネートしていくことも重要である。

人材の確保や、地区ごとに人口・面積の違いがある中でどのような配置をすべきかなど、検討すべき課題はあるが、地域福祉コーディネーターの活動が市内全５圏域で実現すれば、様々な支援体制や各種団体の活動などの充実につながり、第４次佐倉市地域福祉計画の基本理念である「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」の実現にも資するものと思われる。

②佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉コーディネーターの役割

佐倉市社会福祉協議会　地域福祉推進グループ　福祉活動専門員　細谷　聡美

［地域福祉コーディネーター事業がスタート！］

［令和３年度活動のテーマ］

［この半年で活動してきたこと］

［１．地域支援］

［２．個別支援］

［３．課題の共有と参加支援］

［地域福祉コーディネーターとして活動して感じたこと］

［心強い地域の力！］

［今後に向けて］

自分は令和３年４月から、モデル圏域において、地域福祉コーディネーターとしての活動を行っている。佐倉市社会福祉協議会による、３年間のモデル事業である。地域福祉コーディネーターとして地域活動に参加することで、改めて地域の力を実感し、地区社協や、地区社協以外の活動も分かってきた

地域福祉コーディネーターの活動のうち、「地域支援」においては、地域の様々な場所に出向き、地域福祉コーディネーターの周知と情報収集に努めた。市社協の事務局ではなく、より住民に身近で、活動の場ともなっている西部地域福祉センターに拠点を置いた。市社協と地区社協の会長・事務局長で、毎月対面で情報交換する場を設けている。佐倉市はもともと自治会・民生委員・地区社協等の活動が活発で、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターも地域に根付いているが、少し見方を変えることで、更に活動に広がりが持てるのではないかと考える。

「個別支援」においては、地域活動での出会いや、関係機関からの紹介、住民からの電話などによって、対象者とつながることができた。

「課題の共有と参加支援」においては、自治会、民生委員、地区社協、必要に応じて専門職や他の資源の参加も得て、身近な課題についての情報交換、意見交換をする場を設けたいと考えている。また、市社協の強みとして、ボランティアセンターとも連携していく。

地域福祉コーディネーターは、これら３つの支援を個別に行うのではなく、循環させていく。困りごとの解決を通して、住民やボランティア、地域の団体、行政等が、一緒に考えて地域づくりをしていくためのコーディネートをしていくことが、自分の役割と考える。

地域福祉コーディネーターとして、待ちの姿勢ではなく、アンテナを張って、いつもとの違いを感じ取って自分から声をかけられるようでありたい。しかし、自分で全てを発見することはできないので、地域住民の一人ひとりがアンテナをもち、お互いを気にかけ合っていけるような関係づくり、困った時に困ったと声をかけ合える関係づくりに向けて、働きかけていくことも役割だと思う。

③調布市のＣＳＷの歩み

調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係 地域支援担当係長 坂本 祐樹 氏

［自己紹介］

［調布市の概要］

［調布市社会福祉協議会　事務局体制］

［地域福祉コーディネーターの配置状況］

［地域福祉コーディネーターの役割］

［地域支援担当　基本理念］

[行動の共通認識]
[地域福祉に関する計画とコーディネーターの配置状況]
[圏域の見直し]
[調布におけるトータルケアシステムのイメージ図]
[個別支援「障がい者世帯の悩みへのアプローチ」]
[個別支援　様々な複合ケース]
[地域支援　～ ひきこもり支援 ～]
[子ども食堂かくしょうじ]
[富士見地域盛り上げ隊]
[おせっかい広場]
[市民劇団、認サポ]
[ふれあい朝市]
[Ｏｍｉｓｏ]
[みんなｄｅネットサロン]
[仙川オレンジカフェ（認知症カフェ）]

調布市の地域福祉コーディネーターは、モデル事業としての２名の設置に始まり、現在では自分も含め、８つの「福祉圏域」全てに１名ずつ設置している。調布市社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーターの役割を、９年間かけて整理してきた。

「個別支援」は、属性を問わず、どこに聞けば良いか分からない相談、制度の狭間の相談、聞くのをためらうような小さな相談などを受ける。

「地域支援」は、何かの立ち上げや運営、ネットワークづくりなどの支援。店との連携や企業連携など、対象は個人に限らない。新しい制度づくりなど行政への働きかけも含まれ、行政の会議への参加、計画の策定への参加もする。これらが総合的に関わっていく。

「個別支援」は地域に課題を広げていくためのもの、「地域支援」は「個別支援」を見つけるためのもので、相互に関係している。役割の中で一番大事にしているのは、「ともに考える」ということ。

調布市社協は、「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」を社協理念とし、そのために地域福祉コーディネーターは次の５つの理念をもつべきと考えている。

・「地域愛が育まれるまち」
・「多様な生き方を認め合えるまち」
・「地域の情報が行き交い、人を結びつけるまち」
・「悩んだり困ったりしたときに一緒に考える人がいるまち」
・「つながりの大切さに気がつけるまち」

これらを実現するためにまとめたのが８つの「行動の共通認識」で、地域福祉コーディネーターがとるべき考え方・発想のしかたを言語化したもの。

・「まず受けとめる」
・「課題ではなく人と向き合う」
・「見えているものが全てではないことを意識する」
・「弱さも活かす視点をもつ」
・「行動に意味をもつ」
・「ゴールとともにプロセスを大切にする」
・「チーム視点で考える」
・「ないものはつくる」

（個別支援の事例紹介。障がい者世帯の子の送迎支援、居場所づくりの話し合いから、

地域の人々、行政にもつながっていき、ボランティアの立ち上げ、高齢者も集うサロンなどに発展していった事例。）

（地域支援の事例紹介。ひきこもりの方の家族と共にイベント「ひきこもり大学」を企画・実施し、毎月の懇談会、正式団体としての家族会の発足、家族会による当事者支援へと発展していった事例。）

（調布市における様々な地域支援、住民活動の事例紹介。）

④地域共生社会の実現に向けて、地域福祉コーディネーターに期待すること

小林コーディネーターの進行で、第２部の各登壇者の発表内容を振り返り、掘り下げた。

佐倉市　大谷社会福祉課長の発表について

【小林コーディネーター】

佐倉市に５圏域がある内、今は１圏域に地域福祉コーディネーターを設置しているが、圏域の特性、特徴、地理的なものにより、地域福祉コーディネーターに求められるものが変わってくるのか。

【大谷課長】

住民同士の関係性や、人口、高齢化など、その地区の特性に沿って取り組むことが重要と考える。

【小林コーディネーター】

資源の違いに、地理的な違い、住民の違い。地域福祉コーディネーターに期待される基本の部分は同じとしても、地域に入って歩み始めると、様々なカラーが生じてくる。

佐倉市社会福祉協議会　細谷福祉活動専門員の発表について

【小林コーディネーター】

細谷氏の発表にあった「福祉委員」とは。

【深沢事務局長】（佐倉市社会福祉協議会）

市内１４の地区社協を組織してくれている方々。市社協の会長が、民生委員・児童委員や、地元から推薦していただいた方など、約１，３００人の市民に委嘱している。

【小林コーディネーター】

ちょっとだけ手伝おうかという人が手を挙げれば、そういう人でも福祉委員になれるのか。

【深沢事務局長】

なれる。各地区社協には、活動ごとに関わっていただく福祉協力員という仕組みも設けている。

【小林コーディネーター】

地区社協の役員から細谷氏に、あなた１人で抱えないでという話があったとのこと。市社協としては、地域福祉コーディネーターのバックアップ体制をどのように考えているのか。

【深沢事務局長】

地域福祉コーディネーターの３つの業務である「地域支援」、「個別支援」、「課題の共有と参加支援」は、社協そのものの役割でもあると感じている。地域福祉コーディネーターを孤立させないよう、設置前から幹部職員の参画するプロジェクトチームを立ち上げており、設置後も定期的にプロジェクトチームの会議を開催し、職員間での勉強会も行っている。

【小林コーディネーター】
　佐倉市社協の地域福祉コーディネーターである細谷氏は、毎日朝から夕方まで担当地域にいるのか。勤務する場所や時間について伺いたい。
【細谷福祉活動専門員】
　朝と夕方は市社協の事務局にいる。市社協が指定管理者となっている西部地域福祉センターが、地域福祉コーディネーターのモデル圏域である志津南部圏域の拠点でもあることから、火・木・金の１０時から１５時まではそこにいるのを原則としている。
　ただし、活動で不在にすることも多く、他の職員の協力を得ている。市社協での担当業務も持っているが、これについても他の職員の協力を得て、地域福祉コーディネーターとしての活動を優先して行っている。
【小林コーディネーター】
　前年度までの「地区を担当する職員」としての立場と、今年度からの「地域福祉コーディネーター」としての立場とで、頑張りどころの違いや、地域の人から認められていきたいという思いなどはあるか。
【細谷福祉活動専門員】
　地区担当職員の時には、「地区社協を通して見聞する地域」の感があったが、地域福祉コーディネーターになってからは、自身が実際に地域にいるという点が大きく異なる。今、一番意識しているのは、自分で行って、自分で聞いて、自分で伝えてこようということ。
【小林コーディネーター】
　市社協のバックアップのもと、頑張っていただきたい。

調布市社会福祉協議会　坂本地域支援担当係長の発表について
【小林コーディネーター】
　地域福祉においては、民生委員が「つなぎ役」として重要な役割を果たしていると考えている。地域福祉コーディネーターも同様の機能や役割を持つが、現場で混乱は生じていないか。また、逆に、うまくできているか。
【坂本係長】
　現場が混乱したことはない。地域福祉コーディネーターとしては、何か計画する際にまず相談にのってもらうなど、民生委員に助けられながら活動している。民生委員は守秘義務のある地域の住民であり、住民としての立場と、支援者としての特性を持っている。
　一方、地域福祉コーディネーターは、福祉の制度や資源等の知識を活用して支援していく立場である。自分は多くの民生委員と携帯電話等で連絡し合い、互いに連携して活動している。生活支援コーディネーターについても言えることだが、役割が被っていても、それぞれの専門性や強みは異なり、全体でチームなのだと考えて活動している。
【小林コーディネーター】
　各専門職に民間も含めた連携ということについて、学生時代の先生の例え話を思い出した。虹は七色というが、実際には色に境目はなく、必ず重なっている。７つの別々の色でできているのではなく、一体で虹なのだ、という話。重なるのはおかしくないし、むしろ、重なっていることで、新しい視点や解決策につながるのではないか。

小林コーディネーターから
・　調布市社協の資料「行動の共通認識」の中に、「課題ではなく人と向き合う」とあった。細谷福祉活動専門員は、ボランティアをしている人自身が課題を抱えているこ

とに気づいたということだった。人と向き合うこのような感性が、地域福祉コーディネーターをしていく上で、一番大事なことなのではないかと感じた。

- 日々出会う近所の方など、できるだけ身近なところで、「困っている」とか「ちょっと手を貸して欲しい」など、お互いにいかに言い合えるかというのが大事なところ。今は助ける側でも、次は助けてもらう側になるかもしれない。それをどこかでつないだり、整理したりしていくのが地域福祉コーディネーターの仕事、役割としてあるのではないかと思う。主役は住民だが、その整理、つなぎをしていくのが地域福祉コーディネーターの役割なのではないか。
- 坂本係長が、事例の紹介で「ドラマが起きた」という話をされていた。地域福祉コーディネーターの神髄は、どれだけドラマを起こせるかということなのではないか。それは地域の人たち自身の主体的な参加があってこそで、そこでいろいろな人と関わっていくと、想像できないような新たな力が生まれたり、想定しなかったような新たな展開ができたりと、自分がもし地域福祉コーディネーターだったら、そういう部分に喜びを見つけたいと思った。
- これから様々なドラマを佐倉市で起こしていこうと、市も社協もバックアップし、地域福祉コーディネーターも頑張っていく。そういうことが皆さんに少しでもお伝えできたらよかったと思っている。

３．フォーラムを終えて

地域福祉コーディネーターの活動は、寄せられる個々の相談の解決のみを目指すのではなく、解決の過程において、地域の様々な人や資源をつないでいくことによって、暮らしの困りごとを地域で受け止め、自分たちの課題として解決していくという、地域の福祉力の向上も目指して行われます。

地域福祉コーディネーターが地域のつなぎ役となることは、佐倉市と佐倉市社会福祉協議会の両計画が目指している、誰もが支える側にも支えてもらう側にもなれる地域共生社会の実現に向けて、効果が期待できます。

今回のフォーラムでは、調布市社会福祉協議会における地域福祉コーディネーターの活動について、発表をしていただきました。両市の状況には異なる点もあり、そのまま佐倉市での活動に適用できることばかりではないかもしれませんが、調布市社協の「課題ではなく人と向き合う」という姿勢、民生委員や生活支援コーディネーターも含め、全体でチームなのだという考え方、実際に地域の中につながりが築かれていった事例の紹介など、貴重なお話を踏まえ、佐倉市での今後の取組について検討してまいります。